



第1章 はじめに

1.1 経営戦略策定の趣旨

前橋市水道事業では、令和3年度に事業運営の基本計画である「前橋市水道ビジョン2015改訂版(2021見直し)」を策定し、事業運営を進めてきました。

計画見直しから5年が経過し、人口減少社会の到来や施設の老朽化など、本市水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり市民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、これまで以上に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていくことが求められています。

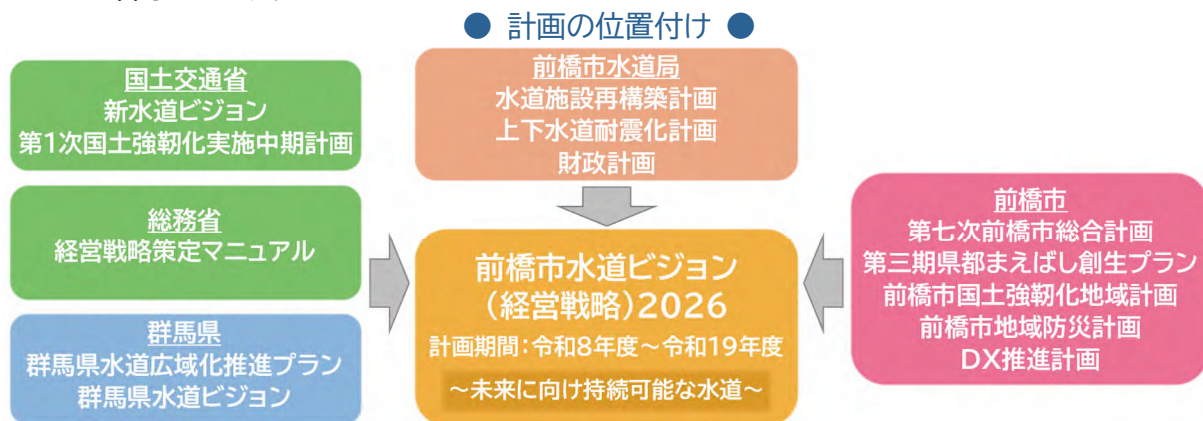
令和4年1月には、総務省から全国の公営企業に向けて『「*経営戦略」の改定推進について』が通知され、この中では次の事項を盛り込んだ経営戦略の策定が求められており、令和8年度からはこれらの項目を盛り込んだ経営戦略の改定が一部の地方財政措置の要件になる予定とされています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ 収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討
- ⑤ ①～④の事項を情勢変化に合わせた確に反映できるよう、経営戦略は「3～5年毎に改訂すること」

このような背景から、現行の「前橋市水道ビジョン2015改訂版(2021見直し)」を最新の社会情勢等を踏まえたうえで、上記を含めた形で見直し、水道ビジョンと経営戦略を一体とした「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026」(以下、「ビジョン」と表記。)として策定します。

1.2 計画の位置付けと計画期間

本ビジョンは、「第七次前橋市総合計画」や国土交通省の「*新水道ビジョン」、総務省の「経営戦略策定マニュアル」等に示される内容と整合を図りながら、本市水道事業が抱える様々な課題を解決するためのマスタープランと位置づけます。計画期間は、令和8年度から令和19年度までの12年間とします。



※経営戦略：将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な経営の基本計画として策定されるもの。
 ※新水道ビジョン：厚生労働省が、今から50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するための当面の間に取り組むべき事項や方策を示したもの。